

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集主幹

菊地 臣一
編集委員
金谷文則
黒坂昌弘
清水克時
高岸憲二
土屋弘行
戸山芳昭
内藤正俊
吉川秀樹

編集同人

井形高明 澤村 誠志
生田義和 田辺 剛造
井樋栄二 田畑四郎
岩田 久 玉置哲也
岩本幸英 中村耕三
大井利夫 馬場久敏
小野村敏信 浜西千秋
加藤博之 廣谷速人
金田清志 佛淵孝夫
腰野富久 三笠元彦
紺野慎一 三浦隆行
榊田喜三郎 持田讓治
酒匂 崇 山田治基
桜井 実 吉川靖三

新聞紙上の報道を見ると、毎日のように尖閣諸島のニュースで溢れかえっている。どの国でも、領土問題になると国民感情も高ぶり、皆が熱くなるのが手に取るように伝わってくる。実際に、中国や韓国の整形外科医と話をしている、領土問題の話になると、非常に高ぶる気配をみせる医師までいる。どれだけの税金が、このような領土問題で使われているかを考えると、時間とお金と、労力の無駄遣いのような気もしてくる。お互いに、歴史をひも解いて主張しあえば、どんな議論でもできそうな気がするし、同じアジアの隣国と無駄な緊張を高めたりするより、力を合わせて世界の国々と競うほうが、ずっと生産的ではないかとも思える。いっそのこと、尖閣諸島や竹島は、半分半分に分けてお互いの権利を認めてみてはどうかとも思うが、この話をして納得する隣人がいないので、無理な妄想なのかも知れない。尖閣諸島をお金で買うなら、日本の固有の土地である、北方領土問題にはどうして力が入らないのか、不思議な感じがするのは、私一人なのかと自問してしまう。しかし、世界のニュースをみると、尖閣諸島のことなどはほとんど触れられていない。たとえば、USA Today のニュース記事では、イスラム教徒のアメリカへの怒り、Obama and Romney の選挙戦、NFL アメリカンフットボールの開幕などが話題の中心であり、世界の関心がバラバラなことがわかる。

それでも健康、運動器疾患に対する関心の高まりは、世界中のどの人々も認める一致した見解である。日本の厚生労働省も運動器疾患の重要性を認識せざるを得ないよう、日本整形外科学会を中心とした整形外科医が十分なエビデンスを構築し、欧米に比較して遅れを取らないように努力をしていくことが重要な課題と考えられる。

さて、本号の視座には、伊藤浩教授の北海道北部の医療事情が紹介されている。研修病院を、研修医が自由に選べる現在の制度では、ドラフト制度の逆指名だけがまかり通る世界のものであり、多くの医師が都会に集中してしまうのは、普通に考えればわかりそうな気がする。現状に窮した今は、医師の数を増やしたり、地域選抜での入試などで、多くの大学に対応を求めようとしている。旭川医科大学の試みは、かなり斬新な制度のように思える。10年後にどのような形で、医師の偏在が解消されていくかに期待がかかる。また本号には整形外科としては話題の最先端である内視鏡による診断と治療の最新線が特集されているほか、2編の「論述」などの原著論文を含む多くの新しい情報が掲載されている。読者の皆さんが本号から、新しい情報を学べれることを切望している。
(黒坂昌弘)

臨床整形外科 (第47巻第10号)

2012年10月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 2,625 円(本体 2,500 円+税 5%)

2012年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 29,400 円

冊子+電子版/個人 34,400 円

冊子+電子版/共有 38,900 円

電子版/個人 29,400 円

電子版/共有 33,900 円

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

オンライン投稿 ID:rinseige パスワード:rinseige

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659・5660

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2012, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。